

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

沖電気が統一争議団を結成……………	2
秦・板橋両氏にきく……………	
公明党との共闘の条件……………	5
第三五回総選挙と社会党の教訓(二)……………	
ペテンで塗られた「昭和五三年度国鉄監査報告書」……………	7
危機感が議席を守る……………	9
千葉県一区のたたかいの報告……………	
労働者党としての思想性の確立が課題……………	12
大阪での選挙結果からの教訓……………	
カンボジアの飢えは誰のせいか……………	14
読者からのたより……………	15

■緊急号外・好評発売中■
 『道』批判者たちへの反批判——『道』と科学的社会主義の擁護
 定価 五〇〇円 (郵送費含)

旬刊 社会通信

NO.73

一九七九年二月二日

一九七九年一月二日
(毎月一日・二日・三日三回発行)

沖電気が統一争議団を結成

—— 秦、板橋両氏にきく ——

統一争議団結成へ

問 指名解雇から一年、最近、統一争議団が結成され、統一闘争への巨歩がふみだされたと聞いています。まずこの点からうかがいたい。

板橋 統一争議団結成は九月二二日です。沖電気で指名解雇撤回闘争をたたかってきた組織は四つありました。「沖電気指名解雇を撤回させる対象者の会」「新納・鳥越グループ」「沖電気の指名解雇を撤回させる会」（共産党系）、それに私たちの「沖電気指名解雇撤回闘争支援共闘会議」です。これら四つの組織が九月二二日、将来、組織統一を展望し団結してたたかうことに合意、沖電気争議団を結成したわけです。

問 画期的な出来事ですね。争議団結成への努力をもう少しくわしくうかがいたい。

秦 昨年の十一月二〇日、七八名の仲間が指名解雇されました。当時、私たちはバラバラでした。だれがどの職場で指名解雇されたのかも正確にわからなければ、どうたたかえばいいかも正直なところわからなかった。そうした状況のなかで指名解雇反対のたたかいが始まりました。今思えば、最初から統一できなかつた理由には三つあったように思います。第一は、沖労組が八王子支部を除いて被通告者をまとめて指導しなかつたことです。

第二は、さきに述べたような理由で、被通告者がそれまでの知り合いや党派のつながりで連絡をとりあつてきたことです。第三は、沖労組が解雇と同時に、ユニオンショップ制の規約により事務的に被解雇者を除名し、いっさい関知しないとしましたことです。ですから、被解雇者はバラバラにされ、とり急ぎグループを作らざるをえないということになりました。

七八年十二月二〇日、まず私たちが四つのグループの先頭を切って東京地裁に提訴、裁判闘争に入りました。他のグループも次々に裁判を起こし、七九年八月には現在たたかっている七一名全員が裁判闘争に入った。それとともに、私たちがバラバラであることの限界が強く自覚されるようになった。第一は、沖電気資本に私たちへの無用な中傷を許したことです。「あれはセクト拡大の運動だ」と宣伝されたり、会社側の書面で、私たちがみずから進んでやめたようなことがいわれたりしたことです。もう一つは、私たちがバラバラであることが指名解雇撤回の正義のたたかいを迫力あるものにするのを困難としたことです。

他方、私たちに多くの同志や先輩から「団結してたたかうことはできないのか」「できることはなんでもやる。客観情勢は資本にたたかう統一こそを要求している。ともに資本とたたかう構えをつくらうではないか」といった励ましと要請が寄せられました。

そうした「反省」と仲間の「要請」に答えるためにも、四者が団結してたたかう、こういうことになった。

総評大会で統一ビラを配布

問 統一への働きかけが発展したのはいつ頃からか？

板橋 七九年八月頃からです。その第一歩は、七月二四日、総評大会にむけて統一ビラ

をつくり、配布したことです。

問 私も大会会場でそのビラを読んだ。そして、これは画期的なことだと思った。総評大会も大事だが、総評大会以上に歴史的な意味がこめられていると感じていた(笑)。

板橋 首切りで苦しんでいるのは私たちだけではありません。全労働者の問題です。私たちだって自分自身が首切られるなんて考えもしなかった。ですから、労働組合、組織の重要性、大切さを首を切られて始めて思い知らされました。これが率直な私の反省でもあるんです。ですから、総評という資本とたたかう労働者の組織の大会が、私たちの運動を飛躍させる大きなステップになったと私は感じています。

問 総評にどれだけ多くの労働者が期待しているかということですね。同盟系労組はたかうことを忘れていきますから。

秦 しかし彼らだって、いざれたたかうことにならざるをえないと思います。現に私たちだってたたかっているのですから。

問 争議団結成後のとりくみは？

秦 まず最初にやったことは統一カンパを訴えたことです。九月二十六日朝、門前ビラで統一カンパを訴え、就業時間後、沖電気の工場、事業所の門前で統一カンパ活動をおこなった。その結果、八万九千四円集まった。たいへん勇気づけられました。それには歴史があるんです。私たちは解雇されてから週一回継続して朝ビラ活動をおこなってきた。これには国労の仲間が私たち以上に大きな努力をしてくれて、毎回一五〇名が参加している。雨の日も風の日もです。ぼくのいた職場の仲間もビラを受け取ってくれるし、話しかければ答えてもくれる。手をにぎって「ガンバレ」とはげましてくれる人もいる。ビラはほとんどの人が受け取ってくれるんです。「おれは職場に復帰するんだ。仲間もそれをはげましてくれる」と、本当にはげみになります。

“統一”に恐怖する沖資本

問 統一争議団結成後の会社の反応はどうですか？

板橋 あわてぶりはじつにすごい(笑)。統一してたたかうことの意味をハダで感じさせてくれます。二六日朝、私たちがビラで統一カンパを訴えるや否や、会社では課長が職場の課員を呼び集め、「帰りに係争中の者がカンパをお願いするといっているが、カンパはするな」、また「朝ビラも受けとるな」と警告を発していますし、ただちに事業所の入口にクズかごがおかれるようにもなった。こんなことは過去一年間なかったことです。しめつけが猛烈に強められた。これは朝ビラの配付枚数にも如実にあらわれています。事業所ごとに異なりますが、たとえば統一前と統一後では、芝浦四百↓三百、品川千六百↓千三百、本社千三百↓千二百、八王子一千↓百といった具合です。極端に低下している八王子には名うての労務屋が配置されましたし、聞くところによれば、どの事業所でもマンツウマンで「係争中の者を支援するな」「(支援すれば)将来は保証しないよ」と、脅迫まがいのことがおこなわれているようです。

問 資本とたたかう統一がどれほど階級闘争の存在をあらわにするかの見本のようなものですね。いま、板橋さんが述べられたことは、目下商業紙をにぎわしている労働戦線統一論が、いかにごま化しの「統一」論であるかを同時に示してくれている。

秦 将来の目標は組織統一にあるのですが、一挙に統一、合同、それはまだ無理だ。したがって、四者の共同闘争を積み重ねながらそれをめざそうというわけです。そうしたス

トップの一つとして、十月二二日、沖電気争議団四者がはじめて統一要求をし交渉の運びとなりましたし、十一月二二日には、統一争議団主催で八百人の集会が日教組会館でもたれることになっています。そのため、現在、一〇万枚のビラを配付する行動に全力を上げてとりくみはじめています。以上が統一への今後の展望といえるかと思えます。

くずれた会社の解雇理由

問 こうしたみなさんの粘り強い活動が、沖資本のウソを白日のもとにさらけださせることに成功している。

秦 第一は、沖電気資本の「赤字」宣伝がまったくのウソであったことです。たとえば指名解雇強行後の四ヶ月後に発表された昭和五三年度の決算報告書は、経常利益十一億円、税引前の決算では三九億円もの「黒」をだしています。さらに、七九年度九月の中間決算では「東証大証、名証第一部上場会社の中で経常利益の伸び率ランキングで二八位」(日経、九・五)という伸びようで、昭和五四年度では「経常利益は六六倍増、七二億円と過去のピークを更新する見通し」とまでいわれている。

また、沖電気は主力工場であった品川工場の閉鎖を決める一方で、百億円をつぎこみ九州に新工場を建設しようとさえしているのが、過去一年間で明らかとなった事実です。

板橋 それだけじゃありません。沖電気は千四百名の希望退職、七八名におよぶ指名解雇を強行しながら、他方では「人集め」に必死になっているのが現状です。たとえば、第一に、「人員整理」案を提出した七八年十一月に、高卒女子新卒二二名の採用を秘かに内定するばかりでなく、百%出資の子会社沖ソフトウェアに大卒約九〇名を内定、昭和五四年四月に採用していることです。第二に、八王子、秩父工場で「構内外注」と称し、下請関連会社から労働者を多数いれ、働かせていることです。第三に、学生アルバイトを募集し、最盛期には一五〇名も採用していることです。第四に、来年春には大卒百名以上、高卒一三五名以上の求人公然とおこなっていることです。

これらのことをみただけで会社側がいつてきた「企業の維持存続が危い」「経営上、止むをえない事由により剰員が生じた」との宣伝がウソであることが明らかであると思えます。

去るも残るも地獄

板橋 労働者の使い捨てが資本の本質であることがはっきりしている。会社の主張は労働者として生きるための当然の権利を主張する者だためだ(会社の)役に立たない。だから彼らに代わって技術を革新し、技術競争力をつけるために「新しい」「優秀な」人材が必要だといっているということです。

秦 私たちも沖に入ったときには「新しい」「優秀な」人材だとおだてられていたんですよ。ところが、資本にとって必要でなくなれば「指名解雇」「希望退職」です。

現在、(沖では)配転、出向は当り前の状況で、指名解雇事件後の四ヶ月で二五〇名の仲間が退職しています。往復五時間かかる所に配転命令、出向命令が乱発され、やめざるをえない状況に追いまわられています。また希望退職に応じた人のなかにはわずか半年で三回も転職した人もいます。そして転職のたびに労働条件が下がっています。残るも去るも地獄、それが労働者をめぐる状況です。

問 どうもありがとうございます。

公明党との共闘の条件

——第三五回総選挙と社会党の教訓(二)——

公明党との共闘は何が何でもダメ、というのではない。問題は現実にはすすめられようとしていない共闘(選挙共闘も含む)が、どのような戦略をもっているのか、である。

院内での算術計算にもとづいて「政権の受け皿」を作るといふ立場からする社公共闘に反対なのである。この立場は、社会党の路線転換(「道」の否定)を狙う動きとまったく同一のもので、野党共闘から共産党を排除し、社会党左派を放逐し、社会党を体制内改良主義政党内に転落させようとしている。「政権奪取」といふ錦の御旗を押し立て、そのためには公明党との妥協し社会党の路線変更が必要だと主張するのである。その目指す「政権」が一部の保守も含む「保守連合政権」で、結局、自民党の垂流政権に終わることは、今の今から明白である。

こうした社公共闘に断固反対なのである。

幸い、マス・コミの「社会党の路線転換」の宣伝に反して、社会党自身は、従来の共闘の原則を崩していない。飛鳥田委員長の発言を聞こう。

「……野党第二党との話合いがまとまれば、続いて第三党、第四党との話合いに移行する。その際、第二党とのあいだで約束したことは、相手が変わったからといって変えることはできない。……それだけに、最初の野党第二党(公明党)との話合いは重要である。わが党の姿勢と立場をあいまいにせず、できることはできる、できないことはできないと、はっきりした態度をとらなければならない。……①他の野党との関係で党の基本路線が変わることはあり得ない②排除の論理を含む意味での『社中公論』などはとらない③各野党の連合による政権構想具体化の条件はまだ熟していないので、当面は政策協定に集中する④話合いや協定を進める順序は国会の議席数の順序を進める⑤協定に基づいて院内外で共闘の条件を成熟させ、諸階層大衆の参加による『国民大連合』構想の具体化をはかる——」(『社会新報』一九七九・一〇・二六)

マス・コミの意図は明白である。「社会党の路線はかわった、かわった」とわめきたてて、周囲から一定の「社会党イメージ」を作りあげ、党内右派を激励しようというのだ。社会党員は、マス・コミの悪宣伝をハネのけ、党の本当の姿と努力とを労働者、勤労国民に知らせなければならない。

二

ところで、社公共闘のあり方は、これだけでは不十分である。社会党は、公明党をかえり(左傾化させ、反独占の政党に定着させる)展望を明確にし、その努力を続けながら社公共闘を追求するならば追求すべきである。その展望とは、資本主義の矛盾の激化が、公明

党を支える労働者・勤労国民を、生活の体験を通して、反独占の方向に押しやるということである。その努力とは、そうした矛盾の激化のなかで社会党が労働者、勤労国民の利益を維持、拡大するたまたかの先頭に立ち、そのたまたかを通じて、誰が労働者、勤労国民の真の代表者であるか、を明らかにすることである。したがってそこでは、公明党の路線・方針の誤りや不十分さが、公明党を支持する大衆にむけてバックロされなければならない（公明党との思想闘争を、共闘を理由にゆるめてはならない）。

選挙中、公明党支持者（創価学会員）との論争が報告された。ある者は、国鉄労働者を十年間で七万四千人減らすという公明党の「国鉄再建案」をとりあげて、「これでも公明党は働く者の味方か？」と迫った。他の者は、公明党の安保条約にたいする態度をとりあげ、それが戦争反対につながることをバックロした。支持者たちは、あるいは返答に窮したし、あるいは「たしかに安保条約についての方針は間違っているようだから、党に上申しましょう」と言わざるを得なかった。

こうした努力が、あらゆる闘争を通して積み重ねられなければならない。

同時に、社会党自身が、大衆のたまたかいを組織し、その先頭に立たなければならない。敵（共通の、本当の）を明らかにし、誰が労働者・勤労大衆の真の代表者であるか、具体的に示さなければならない。このたまたかの主軸をなすのは、労働運動である。不況、合理化のなかでどのような態度をとるか、このことが、その党が労働者、勤労国民の代表者たり得るかを最も端的に示す。

三

同様のことは民社党についても言える。福岡の社青同は、新日鉄労働者の社宅・二千戸をオルグし、彼らのあいだに「宮田体制」（＝JC路線＝民社）への不満がうっ積していることをつかんでいる。それはただちに社会党支持に結びついてはいない。だが、彼らは、JCや民社の方針では、資本の攻撃から自分たちの生活を守りきれないことを体験を通して学びつづけるだろうし、それが意識変革の土台であることは明白である。

これらの意識変革（まだまだ不満にすぎないが）をはじめた支持者たちの成長、増大は公明、民社の変質をもたらさずにはおかないだろう。もしこれらの党の幹部が大衆の左傾化に立ち遅れれば、社会党が彼らを自分の影響下に獲得するだけである。

共闘は、こうした公明、民社の変質の条件と努力がないかぎり、反独占統一戦線の土台にはなり得ない。全野党共闘も、こうした条件と努力に支えられている。もしそれなしに全野党共闘を追求したりすれば、それはかえって、社会主義政党的中間政党的化をもたらすだけである。

社会党は、一方で全野党に共闘を呼びかけながら、他方で大衆運動——とりわけ労働運動を強化し、他の諸党との思想闘争をこれまで以上に強化しなければならない。

（つづく、鈴木 和夫）

ペテンで塗られた『昭和五三年度国鉄監査報告書』

—

いかなる目的でか、支配階級が公にした文献を読むときのわれわれの態度は、そこにかなるごま化しが策されているかという見地からあたるべきである。『昭和五三年度日本国鉄監査報告書』（一九七九・八・六発表）もその例にもれない。冒頭にはこう書かれている。「日本国鉄監査委員会は、昭和三十一年六月に設置されて以来、真に国民全体の利益となる能率的な国鉄の経営に資するため、広く国民的立場から国鉄の経営を監査してきた」。「国民的立場」にたった監査委員会が、後でみるごとく、七万四千名を超える国鉄労働者の「減量」を推奨してやまないのだから、これこそペテンである。かくいう真実は、監査委員会からして、ほんの一握りの支配階級の「利益」「立場」を代表しているにすぎないことにある。「報告書」のよって立つ立場がかかるものである以上、二〇八頁におよぶ御託宣が、徹頭徹尾ペテンで塗り込められていることは寸毫の疑いもない。

これだけ言えば、もういわんとすることの三分の二はすんだ。だが、今後のわれわれのたたかひの前進のために、いままじ我慢してお付き合い願わなければならない。われわれは、支配階級が、この場合、主として国鉄労働者にたいしていかなる方向で対決してくるのか、そしてまた、その方向を導き出すにあたっていかなる状況認識にたち、そこにいかなる論理を介在させているかをつかみださなければならない。

さしあたり、対決の方向からみる。「報告書」が徹底した「減量経営」を懲通していることは先に述べた通りである。この具体的方途は七月二日国鉄当局自らが作成し発表した『国鉄再建の基本構想案』（本誌第六三号を参照）にすべてが言い尽くされている、というわけだ。「あの構想案には言うべきことは全部言い尽されているわけですから、要は、あれさえ勇気をもって実行すればいいんです」（安居監査委員長談）。「減量経営」という用語はもちろん、これまでの「報告書」のなかでも、また、国鉄関係文献中、今回が初見参である。従来は一般的に「合理化」が使われていた。この変化一事をとっても、いかに国鉄合理化が、独占資本全体の要請を受けているか分かる。監査委員会は、むろん、れっきとした国鉄機構の一環ではあるが、いわば目付役としての特異な立場から、現業関係でははばかって口に出して言えないことを先制的に公然とぶちあげたものである。だから「勇気をもって」叱咤（しつた）する。

二

しかし、問題は、以上の結論をいかにもっともらしい論理を用いて、導き出したかにある。国鉄労働者が、この数年間苦衷を味わわさせられているそもその原因は、実は、ここにあるといえる。例えば、思想攻撃である。といっても、それは、けっして目新しいものではない。これまで、倒産失業攻撃の際に必らず援用されているやり方だが、それでも、

国労の『報告書』に反論した声明文を読む限り、完全なる克服にはほど遠いといわざるをえない。

すなわち、第一に、経営収支のいぜんたる赤字逼迫の事実、これである。「国鉄の経営成績は、営業収入二兆五七〇二億円、営業経費三兆四七一四億円で営業損失は九〇二億円となり、営業外利益一四五億円を差し引き、純損失は八八七億円となった。これは前年度を五二八億円で上回るものであり、依然として巨額の純損失を計上するに至った」と書いている。

第二に、国鉄の市場占有率の漸次的低下、および需要にたいする供給過剰の事実、これである。「国内輸送量は、旅客七四七三億人キロ、貨物四一〇二億トンキロ、となり、前年度に対し、旅客五%、貨物六%をそれぞれ増加した。これに対して国鉄の鉄道輸送量は、旅客一九五八億人キロ、貨物四〇四億トンキロであり、前年度に対し旅客は二%減少し、貨物はほぼ横ばいであった。これに伴い国内線輸送量に占める国鉄鉄道輸送量の割合は、旅客二六%貨物一〇%となり、昨年度に引き続きそれぞれ低下した」とある。

三

かくして、われわれが注意したいのは、『報告書』が、以上二つの現実から(と)して、い・る・立論して、さきの結論にいたっていることである。だが、本当にそれが「事実」なのかどうかは、『報告書』の立場そのものがベテןである以上は、われわれ労働者にとつてはかえってどうでもよいことになる。もう一度要約していえばこういうことになる——経営収支が大赤字である。その原因は、国鉄の他輸送諸手段との競争力の低下にある。したがって、この減退した競争力を復活せしめるには、だぶついたゼイ肉、つまり、老朽化した技術的基礎を破棄あるいは変革するとともに、現有労働者数を少なくとも民間と同程度に減量しなければならぬ、ということである。このことをわれわれは、スクラップ・アンド・ビルドⅡ資本の有機的組成の高度化Ⅱ資本主義的合理化と呼んでいる。

しかも、国鉄労働者の団結力のいかに、今後の日本労働運動の帰趨にかかっているといつても過言ではないだけに、その破綻の機を虎視眈々と狙ってきた支配階級がこの時期を看過するはずがない。そこでわれわれの結論。呵責なきまでのこの体制的合理化攻撃をはねかえし、国鉄労働者の労働と生活の権利を守るためには、反独占の観点にたつた反合理化統一闘争推進の実力を日本社会党の階級的指導のもとで、国鉄労働者自ら、職場に密着したたかいのなかからつくりあげる以外にはないのではないか。したがって、流行の国民のための総合交通政策は、労働者階級が、国民のなかから、資本家階級を排除するたたかい、すなわち、この社会を組織するたたかいのなかに位置付けなければ無意味である。

(H)

危機感が議席を守る

——千葉県一区のたたかいの報告——

一、選挙体制の確立まで

社会党千葉県本部は、周知のように第九回統一自治体選挙までは、総支部は未統一であった。

そうして、県労連を先頭に主要な数労組が事実上、いわゆる選別支持をおこなった。協会もしくは協会系を排除した推せんであった。この結果は、すでに明らかかなように県会選挙で議席が十名から三名に減少し、大敗北となった。県労連が強力に支持した現職も落選して、千葉県のなかでは「選別支持は、当選させることはできない。落選させる力ではなかった」と反省された。

その後の市会選挙で後退をくい止め、なんとか面目は保ったけれども、県会選挙敗北の政治的な意味は大きかった。県当局、なかでも県警察本部、教育委員会の態度がいちじるしく高圧的になった。これは教組や高教組、交通関係の労働者には直接的に影響した。

第九回統一自治体選挙闘争の総括のなかで、なんとしても総支部統一の実現をはかり、県労連をはじめ労働組合との関係を正常化しなければ、衆議院選挙に勝利することはできない、という危機感が生れた。この危機感は言葉でだけ統一をとなくても、本当の気持は統一に反対だった一部の悪質右派分子も賛成せざるを得ない条件となった。

そうして四人委員会の手で急速に総支部を統一させ、七月八日に県本部大会を開催した。この大会によって党内で統一してたかう形はととのった。しかし、最大の問題は県労連であった。七月八日の大会以前から県労連との接しよくはあったようだが、大会後、正式に党県本部から県労連にたいして一区木原実、二区小川国彦、三区辻田実、四区新村勝雄の四氏の推せん依頼をおこなった。その結果、県労連常任幹事会は八月一日正式に木原実氏の推せんを決定した（他の三氏はすでに推せん決定されていた）。

本格的な選挙体制づくりが開始されたのはそれからである。党選対の確立、労組選対の体制づくり、その上で社会党、労働組合、社青同、婦人会議が一体となった合同選対が結成された。形式的な結成が八月中旬であり、本格的なとりくみは八月下旬から九月に入ってからであった。党の統一と県労連との関係修復がどうしても必要なために準備が大きくおこなわれてしまった。

二、不支持三単産とその内容

一区の木原実氏には、全電通労組、電機労連、川崎製鉄労働組合の県労連主要三労組が推せんしなかった。その理由は協会だから推せんしないと思われる。しかし、不支持の内容は三労組とも若干づつ違っている。

全電通の場合は、中央本部の決定であった。したがって、前回選挙の際は、県支部代表

と木原氏が話合った結果、推せんするという事になったが、今回は何もなかった。なぜ推せんしないのか、その理由は公式には明らかにされていない。が、分会代表者に提案された内容は、一区木原実氏のとりあつかいについては、次のような内容であった。

三、一区の扱い及び関連する確認 (一、二は一般的選挙活動について述べている)
(一) 木原実氏不支持決定の行動的確認

1、「不支持」は積極的に当選をめざす諸行動に参加しないとの立場であることを確認する。

2、したがって、全電通組合員は如何なる立場をもってしても、「職場」及び「自宅」に對して木原実の推せん行為をおこなってはならない。

3、社会党员(含、議員及び準ずる者)で一区の総支部、支部に所属する者が党の決定として木原実当選にむけた行動をおこなうことについて全電通はいっさい関知しない。但し、それらの者はあらかじめ党内で全電通組合員としての立場を明確にして党内の理解を得る必要がある。

以上のように決定した。ようするに組合員は活動するな。党员の場合は全電通組合員には選挙運動するな。他の人には働きかけるについては関知しない、という内容である。この内容が決定される直前の県支部大会に出席した渡会党県本部委員長は、「党员は党決定の立場で断固たたかう」とあいさつした。

電機労連の決定は、県労連の仲介で木原氏と会い、その結果、推せんはしないが、推せんしないことを大会等で確認することをしなかった。一区については触れない立場であった。

川鉄労組は、民社党の一党支持となった(従来は社会、民社の両党支持)。

三つの労組の不支持は、もちろん労組自体の右傾化を示すものであるが、資本や公社の意図が証明されている。資本主義社会の矛盾の激化にともなって、改良主義の政党やその潮流なら承認するが、資本主義を変革しようという勢力は断固たたく、というものである。しかしながら、この意図が端的にあらわれるわけではなく、さまざまあらわれ方をする(高沢、木原両氏だけ全電通は推せんしなかった)。

組織の機関推せんは変わっても労働者は変わっていない。個々の労働者は働きかけを待っている。川鉄労働者のなかからも、「社会党はもったなかに入ってくれ」という声や、全電通のなかでは、「支持する政党は、社会党以外にない」という声が多く、われわれが全面的にオルグ体制をつくれれば、もっと内容的に前進したであろう。

三、当選はしたが、きびしい結果

千葉県は当初から、全滅の危機が叫ばれ、深刻な事態であった。九月二二日の決起集会には、「非常事態闘争宣言」が発せられた。結果は、現議席三名をなんとか守ることができた。これは議席の上では成果として評価できるが、内容的にはきわめてきびしい結果であった。

一区木原についても、四位でなんとか当選し、議席を守ることができたが、票数で前回

より三万三千票減らし、得票率で二・八八%減らした。その原因は悪天候によるものだけではない。党自体の組織が問われている。

その例として、第九回統一自治体選での県会選挙、市会選挙の結果と照合すると傾向がはっきりしてくる。とくに、大栗田の千葉、船橋両市との比較は次のようになる(この両市は県会選挙も各党が立候補した。県会、市会の場合は、複数候補で社会党の計である)。

千葉市	投票率	得票数
県会選挙	五五・八〇%	二七、〇八三票
市会選挙	五九・〇二%	二七、六四〇票
衆議院選挙	五二・〇九%	三二、一〇八票
船橋市		
県会選挙	五四・七八%	二一、九二三票
市会選挙	六三・一〇%	二一、六七八票
衆議院選挙	五〇・四二%	二一、五四七票

この結果は、偶然的なものではないと思われる。従来社会党の得票は逆ピラミッドであった。国会、県会、市会と段々に得票が下っていったのであるが、今回は得票が同じ傾向になった。これは、国会選挙といえども、当然のことながら、ムード選挙ではたたかえなく、そのあらわれではないかと総括している。なんらかの形で声をかけ、オルグした人しか投票していない。その証明ではないか。

したがって、一区の党組織を質・量両面にわたって強化する以外にない。

四、すべてのたたかいを党強化へ

先述したように、今回のたたかいは県労連をはじめ労働組合と合同選対が結成された。この点はいへん有利な条件であった。一部労組には、まだ党と共同闘争することを嫌い、口実をもうけて統一行動に参加しないで、労働組合の組織内でだけ選挙闘争をする傾向は強かった。だが全体として、指導部は、ここで社会党の議席を失なうと労働組合としてもたいへんな事態になる、という危機感をもって積極的に動いた。しかし、労働組合の力は相対的に落ちており、機関動員の力量も下がっている。選挙闘争に動員できる労働組合は、当然のことながら日常の学習と、日常の労働運動をたたかっている組合以外にはない。

労働組合が推せん決定し、合同選対が結成されても、この有利な条件を十分に生かせなかった党、同盟の主体的力量を反省しなければならぬ。選挙闘争に参加するとき、自分だけの裸動員で労働者を組織できない弱さをもっている労働組合が、推せんの機関決定だけで労働者が闘争に参加するわけではない。機関決定を生かして、誰かが組織することなしには参加はしない。

このもっとも大切なとくみが欠けていたことを反省し、この弱点の克服がわれわれに課せられた任務である。

(千葉・区)

労働者党としての思想性の確立が課題

——大阪での選挙結果からの教訓——

大阪での七選挙区、三六議席をめぐる総選挙の結果は、別表の通りである。共産だけが全選挙区で票を伸ばし（九万票）、他方で自民が全選挙区で票を減らした（一三・一万票）。社会は、百万党建設で千六百余の大量入党で勢いのついた大阪交通労組が組織内候補で前回三八一票差で次点に泣いた井岡大治氏（二区）が、票を伸ばして当選したが、残りの六選挙区で票を減らし差引き九・六万票の減であった。

第35回総選挙における
議席数・得票数

	前回↓今回	得票数	前回比
自民	8 ↓ 6	七七・七万	(一) 一三・一万
社会	3 ↓ 3	五四・〇	(一) 九・六
公明	7 ↓ 7	七七・五	(十) 一・七
共産	4 ↓ 7	七五・八	(十) 九・〇
民社	3 ↓ 3	三九・二	(一) 三・八
新自	1 ↓ 0	一三・八	(十) 四・九

▲今春の知事選について▼

大阪の社会党が右派の牙城であることは、これまでの全国大会などでの言動によって知られているが、今春の知事選を見るとさらに納得いくものとなる。総選挙をふり返ってみる時、とりわけ社会党の場合、知事選を抜きにしては語れない。反独占、反自民という口先だけで何回繰返しても、勤労諸階層は、自分の味方が誰であり自民党と対決するのは誰か、を現実を見ることによって知っていくのである。

岸候補の出陣式の第一声は自民党の斉藤幹事長であり、しかも日の丸の小旗の波に囲まれての第一声でもあった。社会党員にも自民党の腕章をつけた青年が日の丸を配ってきたのを拒否したものの、「場違い」の所に自分がいることを感ぜずにはおれなかったという政治嫌いなはずの松下幸之助までがシャシャリ出てきて、関西財界のケツを引っぱりたいた。自民党は大平首相みずから二回も大阪にきた。こうした選挙を良識ある府民は、誰一人として革新の選挙などとは思いません。

社会党大阪府本部のこうした「反共自社公民路線」にたいして、「社会党はスジを通せ」、「自民党と手を切れ」、「フラフラする社会党に魅力を感じない」などと批判の声がたくさん聞かれた。こうした声に、党大阪は何一つ反省するどころか「真の革新政府誕生」と総括したのである。しかし、労働者がそのように理解しなかったことは、十月におこなわれた自治労大阪府職労の役員改選をみれば明らかである。

▲組合役員で完敗 —— 自治労大阪府職▼

府職（組合員一四万人）は、知事選については、黒田支持を決定した。しかし、執行部少数派である社会党系は満園委員長が中心になって「岸支持」のグループを組織して公然と活動したため、共産党系が、十月の役員改選で、委員長に対立候補を立ててきた。しかし、と社会党系は、副委員長、書記長の共産党現職に対立をたてて、つまり三役の対立

選挙となった。ブルジョア新聞の地方欄は「ミニ知事選」と報道した。結果は、一三二二票、一六七五票差で全員社会党系は敗れたのである。話しあいでも決めた執行委員を含めて一二名中社会党は四名と圧倒的少数派となったのである。府庁の労働者は、岸知事との対決の道をもあえて選んだのである。

▲知事選の責任をとらされて社会党委員長落選?▼

●社会党は七区で、馬場委員長(前)が落選した。ここは、松下電器やサンヨーなど電機労連の組織が四万票はある選挙区で、高畑電機労連委員長は、岸知事誕生の中心的役割を果たした社会党馬場委員長にたいして、絶対通してやる、と豪語していた。ところが、前回より二・四万票も減らしてしまった。電機関係の多い守口市や門真市では四位と三位である。これで三人定数が三選挙区あるが完全に自、公、共に独占されてしまった。党の建て直しがいかぎり今後の議席獲得は不可能に近い。

●電機労連は、大阪での運動にかなりの発言力を持っているが、一般組合員は労働の実態は改善されず、組合活動を身近かに感じていないため、組合幹部が大見栄をきるほどまともになった力になっていない。その電機労連が三区では、井上一成(前)が知事選の時、岸の選挙に協力しなかった、として全電通とともに文句をつけたが、最終的には二・五万といわれる電機票を社六、民四と分けるように指導した。器用なことではあるが、誰も現実はいわゆるわがやがわがやではない。

●共産党の戦術は、社会党攻撃が目立った。

四区では、社会党の上田卓三(前)が部落解放同盟大阪府連委員長でもあることをとらえて、悪質なデマ宣伝をした。「腐敗・金権」の候補者に仕立てあげるという解放同盟攻撃と一体化したものであった。二週間前におこなわれた東大阪市会選挙(人口五三万人)では、共産が一三名全員当選(社会は六名)させて全国初の第一党となった。総選挙では大阪での完勝をはじめ、関西での躍進はめざましく、二府四県一八選挙区で一六名当選(社は十名)しかも京都一区では二名当選をかちとったり、奈良、和歌山二区では社会を落して議席をかくとくするなど八議席を増やした。(社は一減)。関西で見るとかぎりこうした結果は、大阪の知事選、昨年春の京都の知事選における社会党の態度にたいする労働階層の失望と、自民党との対決姿勢を崩さない共産党への期待とも見れなくはない。

●自民党は、大阪で二議席を失わない公、共産に次いで第三党となった。得票も第一位ではあるが、共、公とほとんど変わらないくらいに落ち込んだ。一般消費税で商人の街大阪では、いっせいに商店街に「一般消費税絶対反対」の幕がはり出されるなど、自民離れが相当進み一五〇万党員の自民も、その効果がもう切れはじめていると見て良いのではないだろうか。

●民社党は五選挙区で候補を立てたが全選挙区で票を減らした。辛うじて三議席を守り抜いたものの退潮傾向は今後も続くものと思われる。

●新自由クラブは、関西で完全消滅となった。大阪、京都、兵庫での各一議席を失ってしまった。票も大幅に減らし、新たに立候補した選挙区でも、はじめから当落線上で争うという状況でもなく「枯木も山の賑い」という下馬評であったが、結果もそれを証明した。

●社会党はもつと労働者党として思想性を確立することによって主体的な力量を強化しなければ、どんな他党に追い抜かれてしまうだろう。現場の最前線で頑張っている活動家に指針と激励を与えるような党に強化されねば、と願い、努力する者の一人である。

(S・K生)

カンボジアの飢は誰のせいか？

突然の「同情」の意味するもの

最近西側の一定層は、突然カンボジア国民への同情の念にめざめたらしい。それらの層は、「人道的な」衝動を装って、カンボジアではベトナム軍隊の駐屯のせいで飢えに苦しんでいる、とかいう根拠のない主張をおこなっている（北京もちろん同じ主張をしている）。多くの人々は、飢えに苦しむカンボジア人民にたいする国際機関や各国の食料援助を人民カンボジア政府がじゃまだてしているとも言っている。

カンボジア人民共和国外務省は、先ごろ発表した声明のなかで憤慨しながらこの主張はまったくの事実無根だと否定し、さらに「両側（カンボジア人民共和国合法政府とポル・ポト一味の残党）への人道的援助」というスローガンのもとに、ポル・ポト一味に食料のほか武器までも送る試みがおこなわれていることを明らかにした。これはカンボジアの内閣問題への直接干渉だ。

ポル・ポト政権時代に西側は、カンボジアでのジェノサイドに終止符を打つ努力をまったくしなかった。しかも多くの西側諸国は、クメール民族をあやうく絶滅させるところだった旧政権の頭目どもと今でも友好関係を保っている。カンボジアに悲劇をもたらしたのは北京指導部の庇護下にあった者たちだったことはあえて言うまでもないはずだ。しかも北京の「ボスども」はカンボジアを意識的に飢えに導いたのだ。ポル・ポトの死刑執行人どもができなかったことは、飢えと混乱がやり遂げるはずだった。目撃者の証言によれば、ポル・ポト政権時代、北京の指令でつくられた「コミューン」には収穫時に必ず中国の「専門家」がいて、コメの脱穀と計量を監視した。コメはゴムや木材、宝石などその他の資源と同じく中国へ運び去られた。

カンボジアの食料事情の背景

ポル・ポト一味は、政権を奪い取ったばかりの一九七五年の段階に、「大躍進」思想をとり入れ、コメ生産の大幅増大をはかった。都市住民を強制的に農業地域に追いやり、大量の人手を投入する方法でそれを実行したのだ。しかし、何ら経済的、科学的根拠のないこの冒険的な計画は破綻した。農業地域での極度に激しい労働、医療の欠如、飢餓状態、さらには大量虐殺が国家的規模での労働力枯渇を招いた。そしてその他の農産物は言うにおよばず、コメ一つをとりあげても、生産の減少にもかかわらず、中国への輸出は増加の一途をたどった。ある会合で発言したポル・ポトは、カンボジアは一九七八年に最小限一五万tをなんとかしても中国に輸出しなければならぬ、と述べ、ポル・ポト、イエン・サリは、政権の座にある間そのとおりふるまった。だが一九七八年二月―一九七九年一月に愛国勢力の攻撃で後退した時、彼らは貯蔵米を廃棄し、稲田の大部分を焼き払ってしまった。そのため、ポル・ポト政権が倒れ、カンボジア人民共和国が成立するやいなや政府は食料問題に直面し、時がたつにつれこの問題はますます深刻化していった。

人民カンボジアは窮地に追い込まれた。そしてその時、ソ連その他の社会主義諸国は、カンボジア人民にたいし、ただちに数十万トンの食料、タネもみ、医薬品、日用必需品などの無償援助をおこなった。しかしそれでも交通手段の不足のせいで、プノンペン倉庫にあるコメすら地方へは満足に配られていない。カンボジア通信の報道によれば、当局は地方の住民を助けるため全力を尽くしている。特別部隊がつくられ、それが小道や水路づたいに食料品を飢えに苦しむ人々に届けている。それとならんで農民にはタネや役畜、農具を提供してコメその他の農作物の植えつけを助けている。一〇月上旬現在、カンボジアの今年のコメの作付け面積は五五万ヘクタール以上、その他の農作物は八万ヘクタールだった。しかし、今年一二月に始まるコメの収穫では国全体の需要をみたすのに十分ではない。だから人民カンボジアは一九八〇年にも大量の食料援助が必要なのだ。

ソ連、ベトナムその他の社会主義諸国はカンボジアの食料事情の苦しさを知っており、口先だけでなく実際にカンボジア人民を助ける用意がある。今年の一〇月一二日、ペン・サワン・人民カンボジア軍最高司令官兼国防省と会見したコスイギン首相は、ソ連は今後もカンボジア人民に支持・援助を行なう用意があると明言した。

カンボジア政府の立場

以上がカンボジアの食料事情だ。西側新聞や東南アジアで出ている一部出版物は「飢えている者の救済」「両側への人道的援助」といったきょうぎょうしい言葉をならべてポル・ポト一味の残党の支援を正当化しようとしているが、そんなデタラメは何の役にも立たない。そのような援助がかりに人民当局の規制をのがれておこなわれても、北京に好都合な抜け穴となるばかりだ。飢えに苦しんでいるカンボジア人民を助ける——それは誠実な人みんなの義務であり、カンボジア人民の死刑執行人どもを養い続けることは犯罪なのだ。カンボジアの大量殺人の組織者・実行者と、クメール民族再興に努める人々を同等に扱うことなど、良識ある人間はだれも考えるはずがない。

この問題における人民カンボジア政府の立場は十分に明白であり、正当なものだ。その立場は九月二六日と一〇月五日の声明のなかで述べられている。それらの声明の趣旨は、カンボジア援助は援助物資を全国の住民に分けあたえることのできる人民革命評議会を通じて実施されるべきだ、という点にある。そしてその援助は、カンボジア人民共和国の主権を侵害するような政治的条件を伴うべきではない。

◇読者からのたより◇

「『道』批判者たちへの反批判」はたいへん勉強になりました。科学的社会主義の立場からの痛烈、かつ明確な批判「なるほどなるほど」という感じで一気に読みました。ぜひまわりの仲間にも広げたいと思いますので、とりあえず六部送って下さい。

(鹿兒島・S)

緊急号外（好評発売中）定価五〇〇円（郵送含）

『道』批判者たちへの反批判

『道』と科学的社会主義の擁護

大内力氏ら党外の学者たちが「修正されたマルクス主義」の立場から、社会党の憲法ともいふべき『日本における社会主義への道』を全面的に批判する文書を発表しました。この文書は、一九七八年、社会党にはふさわしくないと「参考文書」にタナ上げされた「社会主義の構想」を前提にしたものです。

私たちは、氏の「新しい社会主義」分権的・自主管理型社会主義論は、社会党の基本路線を真に正しく補強し発展させるものではなく、まったく反対に、科学的社会主義の一般的基本原則を真向かう否定し、したがってまた、科学的社会主義を日本の情勢に基本的に正しく適用した社会党の基本路線『道』を真向から事実上否定する「社会主義」論だとの立場から、『道』の擁護のために、とりわけあえて増刊号『社会党「中期経済政策」（第一次試案）批判』をだして、大内氏らの「新しい社会主義」論、その具体化といつてよい『中期経済政策（案）』にたいして、基本的な批判をくり返してきました。

われわれの批判が正しかったことは、太陽が東から上り西に沈むように明らかです。大内氏たちはしばしばマルクスや『資本論』を口にします。しかし、彼らの主張はマルクス主義とは縁もゆかりもありません。彼らが、資本主義的蓄積の一般的法則（「窮乏化法則」）を否定することによって、社会主義の必然性をまったく知らないからであり、社会主義の基本原則である、いわゆる「プロ独裁」の理論、社会主義的計画経済を否定し去っているからです。したがって、「これは学者のたわ言にすぎない」と放置することは、絶対に許されません。マルクス主義の思想をめぐる問題だからです。そこで、『中期経済政策（第一次試案）批判』の続編ともいう号外『道』批判者たちへの反批判』を発行することにしました。内容は次のとおりです。ぜひご購読をお願いします。

□内容□

序章 発行にあたって

第一章 向坂逸郎氏に聞く——マルクス・レーニン主義とは何か

第二章 高沢寅男氏に聞く——『道』は闘争の歴史そのもの

第三章 階級矛盾なき資本主義論（大内力氏の「現代資本主義論」批判）

第四章 「窮乏化法則」と大内力氏らの頭脳の「窮乏化」

第五章 「プロ独裁」は階級闘争の必然的結果

第六章 「字野理論」批判——大内力氏の理論と思想の基本的性格と特徴

補論 現代のドン・キホーテ——馬場宏二氏という御仁

□価格□

一部五〇〇円（郵送費含）。ただし二〇部以上五〇部までは一部四五〇円、五〇部以上ご注文の方は一部四〇〇円、としその分還元させていただきます。

□注文先□

東京都千代田区飯田橋四の四の八 朝日ビル四〇一号室 社会通信社／郵便振替東京〇の58431、労金・東京労金本店№50234

申 込 書

部数 部 代数

送付先・電話・貴団体名または氏名

円を添えて申し込みます。